様式第3号

議事録

会 議 名		令和5年度川西市総合教育会議(第6回)		
事務局(担当課)		政策創造課		
	開催日時	令和5年8月6日(日) 1	0時00分から12時10)分
	開催場所	清和台公民館(川西市清	青和台西3丁目1-7)	
出	委員	川西市 越田市長 川西市教育委員会 石田教育長、坂本委員	員、倉見委員	
席	関係職員	作田企画財政部長 岩脇教育推進部副部長		
者	参加者	9名 ※市長と語るかわにし M	eeting~学校教育のミ	ライ~への参加
	事 務 局	企画財政部政策創造課 植野主査、西嵜主任、上田主任 教育推進部教育政策課 荻野課長補佐		
	傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会 議 次 第		1 開会2 議事市長と語るかわにし Meeting~学校教育のミライ~3 その他		
会 議 結 果				

会議経過

発言者	発 言 内 容 等
市長	本日は、「市長と語る かわにし Meeting~学校教育のミライ~」という形で、第6回総合教育会
	議を兼ねて開催しています。
	本来、学校教育の中身をどうするかというのは教育委員会で話をします。今は法律が変わり、
	総合教育会議のなかで、市長と教育長を含む教育委員会が話し合って川西の教育をどうするか
	を決めています。
	現在、川西市では教育大綱という教育のあり方をどうするのかというものを作成中です。その
	前段として、当事者である子どもたちの話を聞こうと思い、市内各中学校、養護学校をまわりました。 ***********************************
	た。教育でディスカッションというとテーマが幅広いので、中学生たちから出た提案に基づきお話しておよれていただされ、です
	しをさせていただきたいです。
教育長	│ │ 教育委員会は教育長を含め5名いますが、その中で教育長を務めさせていただいています。
坂本委員	本日は、皆さんの意見をお聞かせいただきたいです。
倉見委員	東京の大学で教員をしている関係上、オンラインから参加させていただきます。もとは兵庫教
	育大学で教員をしていました。
事務局	(お願いとお知らせに関する説明)
	【テーマ1:少人数授業について】
市長	川西市では今、中学校を中心に数学や英語の授業について、通常40人のところを20人程度
	で受けられるよう市独自に先生を配置し、授業の質を高められないか試みています。
	中学生との意見交流会で寄せられた意見の一部を紹介しますと、
	・先生が違うと授業内容や進度に差が出るので、少人数授業は減らしてほしい ・授業中に発言しやすくなること、自分のレベルに合った授業が受けられることから、少人数授
	業を増やしてほしい
	等、賛否分かれるテーマでした。子どもたち自身も意見が分かれるところなので、我々としても今
	後どのような方向をめざすのかを議論する上で、皆さんにもご意見を伺いたいです。
教育長	現在、小学校1年生から4年生が35人学級、5・6年生と中学生が40人学級です。通常、その
	単位で授業を受ける形ですが、その人数を減らそうとするのが少人数授業の考え方です。
	基本的には、まず県から学校に加配教員が割り当てられ、その枠組みの中で配置を決めること
	になりますが、どの学年、どの教科に何人充てるかは各学校の実態に応じて調整が可能です。 小学校または中学校で既に少人数授業に取り組んでいるケースでは、算数、数学、英語が多い
	小子仪または中子仪 C以に夕八数技業に取り組ん CV 307 - へ CV 3、昇数、数子、 共品が多V・ と聞いています。
	令和5年度からは、市独自で中学校にも少人数授業の体制を広げ、職員を加配しています。
	私自身の教員時代を振り返ってみても、生徒の理解の差や発言機会等も含めて、40人単位で
	は確かに難しい面がありました。教師は目を配りやすく、生徒は発言しやすいというメリットがある
	一方で、同じ教科を受け持つ教員間で打合せを重ね、内容や進度を揃えるよう調整することが
	負担になっているという意見もあります。
	また、クラス分けの基準も学校ごとで異なります。一般的に、機械的に半分とする方法と、生徒
	が選べるようにする方法、あるいは習熟度の差で基礎コース、発展コース等と分ける方法などが

発言者	発 言 内 容 等
	考えられます。また、40人を20・20とするか、あるいは10・30等とすることも可。なお、兵庫県の 基本方針としては、成績順に分ける方法は推奨されておらず、子どものモチベーションに十分配 慮すべきという考えです。
市長	クラス分けは様々な方法があり、それぞれ一長一短あります。仮に先生を増やすとなった場合はかなりの費用を要します。今年度、市独自加配にかかる予算は2,000万円程でした。今日は、教育のあり方を考える場ですので、少人数授業はあくまで方法の1つであり、「今後も拡充ありき」という議論ではありません。色々なお立場からのご意見、もしくは皆さん自身の学生時代を振り返り、経験に基づいた意見でも構わないので、ご意見をいただければと思います。
参加者	中学生だった6年ほど前、数学の授業でクラス分けがありました。少人数授業を体験した立場からは、質問のしやすさや、それぞれのレベルに合った授業の進め方というところを長所と感じました。子どもたちにとって負担も少ないのではないかと思います。
市長	当時はおそらく、全国的にも先行的に行った時期であり、そこで体験された話かと思います。 貴重なご意見をありがとうございます。
参加者	1つの教室に習熟度の違う生徒がいることで、「先生の話を聞かずに塾の宿題をやってる子がいる」等という話をテレビでも見かけますが、自分が子どもだった40~50年前から続いている課題です。 市長は習熟度の底上げをめざしておられるようですが、 実際、習熟度の遅い子に対してどれだけのフォローがあるのでしょうか。自分の学生時代の体験として、中間テストや期末テストで平均点以下だった場合に学校のサポートがほしいと思っていました。どういうクラス分けをされるかの前に、少人数であることのメリットをもっと引き出す必要があるのではないかと思います。
教育長	どんな方法でも習熟度の差は出てくるもので、永遠の課題ともいえます。 実際は、子どもによって習熟度の違いもありますし、そもそも音声で覚える子、視覚で覚える子や、それぞれ得意不得意もある中でこの方針が課題となっています。 それを受けて今、経済産業省と文部科学省が「令和の日本型教育」として「①個別最適な学び、②協働的な学び」という方針を打ち出しています。 前者は、今後、チャット GPT 等の AI がますます発展することで、単純な事務作業に従事する職業は激減し、より専門的な職種が重要視されるだろうと予想されています。そのような中、今までと同じように、一人ひとりが同じ知識を同じように覚えることが本当に必要なのかという点です。後者は、GIGA スクール構想の実現により1人1台タブレットを持つ時代になった点です。自分で興味を持ったことを調べ、追究できるようになった今、一斉に同じスピードで進めていく必要性があるだろうか、ということも議論になっています。これからの大きな流れとして、これまでのような一斉型の授業ではなく、個別学習の内容を発表したり、グループ単位で協働しながら取り組むというような形態に、少しずつ変えていくことになってくると思います。一斉授業によるの学校教育の一番の課題として「学び直しできる機会がない」点があげられますので、授業中に分からないことを解消できるような仕組みになっていくものと考えています。
市長	少人数授業の趣旨は、40人だとそもそも習熟度の把握が難しい中、まず、フォローが必要な子どもと現場でコミュニケーションを取れる環境をつくるところにあります。お子さんによって状況

発言者	発言内容等
	が異なるため、具体的なフォローの方法は、実際には先生方に委ねる部分もあると思います。
参加者	少人数制は、どちらかといえば賛成です。先生が学校に増えることで、自分に合う先生を見つけやすくなることがメリットだと感じます。 一方で、教員数が増えることで、教育の質が下がってしまうのでは、という気持ちもあります。 加配教員は皆さん講師の方でしょうか。
教育長	必ずしもそうではありませんが、現状は講師の方にお願いすることが多いです。
参加者	人を増やすことで採用試験の合格ラインが下がり、相対的に教師の質が下がりかねないのでは、という懸念があります。
市長	これも、重要な意見をいただきました。全国的に教師が不足している今、例えば採用人数を倍に増やした場合、今まで採用されなかった人までが受かることになります。「質」という表現が適切かは分からないが、それにより採用試験の平均点が下がってしまうのではというご心配かと思います。 意見交換会では、「他の中学校の先生の授業を受けられる機会がほしい」という発言もあり、 子どもたちも、先生との相性というのも含めて色々と考えているのだと感じました。 教員の研修体制や課題に感じている部分について、教育長から説明をお願いしたいです。
教育長	教職員の研修は、学校独自、市指定、県指定のものがあります。特に初任者に関しては国・ 県の法定研修もあります。 根本的な話として、職員不足は本当に深刻で、おそらく皆さんが思われているより厳しいで す。川西の場合は2・3年前がピークでした。少し持ち直してきてはいますが、今でも、産休や育 休、その他の理由でお休みされた場合の臨時講師がいません。少人数授業のメリットを感じてい ても、そこに見合う人数の確保も思案しないと、枠組みだけがある状況になってしまいます。
市長	この話に関連して、今日付の朝日新聞の阪神版に、多田小学校の取組みが紹介されているのでお伝えします。内容は、教員不足に対応するため、1人1担任制ではなく、1学年の担任を学年の先生全体で受け持つ「学年担任制」を昨年から導入したというものです。例えば、3人の先生が4クラスを協力して担当し、先生が1クラス全ての授業をおこなう必要がなくなる等の点でメリットがあるのではないかと思います。
参加者	多田小学校で勤務している者です。学年担任制については良い点悪い点があると思いますので、年度を通じて整理する必要があると思います。これまで学級担任が1人で40人受け持っていた情報を複数で共有すると、チームビルディングの部分が大きくなり、同時にそこが難しいと感じます。 少人数授業の導入自体は大賛成です。ただ、先ほど教育長も言われていましたが、当該学年の学習内容が身に付きづらいお子さんが増えています。要因を考えたときに、一つには、いわゆる「基礎体力」という、学ぶべき準備が整っていないまま入学されるお子さんが増えているように感じます。そこを学校現場で補いながら、どのようにして本人の理解度にアプローチできるかを探っているところです。そのためにも、教師が教育に専念できる環境整備をぜひお願いできればと思います。

発言者	発 言 内 容 等
参加者	少人数授業と聞いて、初めから学年のクラス全体を半分に分けるのかと思っていました。授業によってクラスを分けるとなれば、思っていたより先生の負荷が減らないのでは、と感じます。保護者は少人数授業に賛成ではと思う反面、現状を聞くと悩みも多そうな仕組みです。秋田県などは学力テストの成績が高いようですが、何か要因はあるのでしょうか。
教育長	秋田県のケースは、確かに一時期、色々な推測をされたが、学習形態が特別変わっているということはなく、直接的な要因は分かっていません。また、秋田県でも教師のなり手不足が深刻化しています。全国的な教師不足の背景に、学校に対するブラックなイメージがあるのだと思います。部活動を含め教育以外も様々な場面に対応せざるを得ず、多忙な印象から民間企業に流れています。
市長	人を増やしたら質はどうなるのか、というご心配もあると思いますが、今、先生が子どもに向き 合える体制を本気でつくらないと、10年後は現状維持すら難しくなるのではと思っています。
参加者	少人数授業の議論に入る前に、教える側としては、学力が上がるほうがいいという考えでしょうか。まずその方針があって、その次に、手段として、少人数授業なのか、一斉授業なのかを聞こうとしているのかという点が気になりました。川西の「全国学力調査」の結果はどうでしたか。また、少人数授業を広げる場合に先生の数を増やすと質が下がる、という話がありましたが、採用試験の点数はあくまで試験上の実力です。点数が良いから指導力があるかは別の話なので、講師というだけで見下げた扱いにするのは疑問です。
市長	言葉足らずでしたので補足させていただきます。一般論として、採用試験で基準となるボーダーがあり、採用人数を増やすということは、相対的にそのボーダーが下がるだろうという話をしました。決して、講師の方に力がないという意味ではありませんが、説明が不足していたのでお詫びします。
教育長	全国学力調査の結果は、先日発表されたばかりで詳細はまだ分かっていませんが、小学校は 平均より1~2%下、中学校は1~2%ほど上と確認しており、概ね全国平均と考えています。た だ、全国的な傾向として、昔と比べ点数の分布が二極化しています。 採用試験においては、いわゆる「基礎体力」という部分で最低限の学力、知識を持っていただ くのは当然と考えています。兵庫県の採用情報を見ていると、募集数を合格者が下回っていると きもあるが、これはその基礎体力がないとの判断であるようです。一方、臨時講師をやりながら勉 強されている先生もおり、現場で実績のある方の経験を優遇できるような制度改正も進んでいま す。
市長	1学期のうちにつまづいた子は、そのままだと、3年間授業が分からないまま、あるいは学びを楽しいと思えないまま卒業してしまうかもしれません。ここにスポットを当てた選択肢の一つとして少人数授業を検討しています。
参加者	市長は任期1期目からICT 教育を推進されていると聞いていますが、例えば誰か1人が配信することで、教え方の質も一定になるし、職員不足の改善につながるのではないでしょうか。また、今までの教壇に立ち黒板に書くという教え方ではなく、教室を歩きながら生徒の顔を見ながらサポートする方法なども考えられます。成績が奮わない生徒には、その子に適した動画サイト等の民間サービスを案内するなどしてはどうでしょうか。この数年間、ICT 使って教育のレベ

発言者	発 言 内 容 等
	ルを上げるという話でしたが、実際にどれだけの成果があり、課題は何なのかを説明してほしいです。
教育長	1人1台タブレットを導入したというのがまず大きいです。現場の先生方には大変苦労をかけましたが、コロナ禍で一斉休校の際、オンラインで一斉に授業する等の対応ができたことも成果でした。 採点システムも始めましたが、単に丸付けが楽になるということではなく、回答の傾向がデータで残るため、うまく使えばそこから学習の対策を立てられます。ただ、この最後の部分はまだ先生のオーダーメイドに頼るしかなく、そこは4年間の中で残った課題かと思います。 ご提案にあったように、他の中学校の先生の授業を受けるというのは技術的には可能で、専用の YouTube チャンネルを紹介する方法もあります。補講等の選択肢としては否定しませんが、「授業を教えるだけ、学力を上げるだけ」が学校の役割ではないと思っていますので、先生方には、これまで以上に、子どもが自分で考える力を養えるようなサポートが大きく求められると思います。
参加者	学校は集団教育の場だと考えていますし、私も学校の存在価値を否定するつもりはありません ので、そこはご留意いただきたいです。
教育長	先ほど1点目に言われたところは国でも議論されています。経産省は、人材不足なのでオンラインを最大限活用し、現場教師はチューターのような補助役に転換すべきとの方針です。文科省は、その子の背景や人間同士の交流から得られる経験が必要との立場から、全面的なオンライン導入に反対の立場で、かなりせめぎ合っています。日本でも、現実に配信授業中心でやる大学高校のほか、中学校も少し出てきています。タブレットの活用方法については大きく2つあると思っています。一つは、タブレット授業をオンラインで視聴し、勉強するというやり方、もう一つは、教材として使う方法です。個人的には、積極的に活用してほしいと考えています。家庭学習や、与えられたテーマについて自分で考えたり調べ、それをまとめるために使ったりできます。また、自分で採点し、傾向をつかんだり対策を考えるようなアプリの導入も秋に控えていますので、個人にあった学習の仕方が進むと思います。他方で、教員が映す画面と同じものを生徒のタブレットで見せるなど、タブレットの良さを活かしきれていない面もありますので、教員が使いこなせるための研修を行う必要があります。
参加者	アプリは導入前に教育長自身が使ってみたのでしょうか。
教育長	私ではなく、現場の先生方が試しており、その感想等を確認しています。
市長	タブレット活用について補足すると、既に部活動等では、専門的なコーチに遠隔でアドバイスをもらう取組みを始めています。ICT 教育はゼロか100ではなく、これまでのやり方と摺り合わせ、得意不得意を補い合いながら、少しずつより良い形にしていくものだと思っています。テーマ1の少人数授業の振り返りとして、坂本委員、倉見委員から一言ずつお願いします。
坂本委員	私には子どもが4人いますが、子によって理解度が違っていました。先生に聞きやすい環境が 当時ももう少し整っていれば、つまずいたところをその場で質問できていたのかなとも思います。 その意味で少人数授業には賛成します。一方で、先生のなり手が少ないのは、とても忙しいから で、教師が担うべき役割を整理し直す必要があると思います。

発言者	発 言 内 容 等
倉見委員	皆さんのご発言を聞いていて、市の取組みについてきちんと検証分析して、課題を踏まえた上で次のステップに進むことが大事だと感じました。いずれの行政施策も、全てのステークホルダーにとってWin-Winとなるケースはほとんどなく、メリット・デメリットある中で、どちらが多いかを判断しながらやるしかありません。そこでデメリットを仕方ないと諦めるのではなく、どのように100に近づけるかその手立てを考える必要があります。学校教育における色々な教科のうち、知識を身につける性質のものもありますし、音楽や体育等、チームプレーを伴う教科はタブレットだけでは難しいです。もちろん、国語や数学等でも、周りと高め合いながら取り組むのが効果的なときもあります。適宜工夫しながら場面によってタブレットを全面活用する、集団あるいは少人数で取り組む等、柔軟に工夫し、対応していく必要があると感じました。
教育長	学校教育に求められるもの自体が、子どもたちの多様性に合わせて変わってく必要があり、何より子どもにとっての選択肢を増やすことが大切だと感じています。
市長	【テーマ2 自転車通学】 これはどちらかというと我々から皆さんにお聞きしたいテーマです。清和台中学校ではけやき 坂、東谷中学校では東畦野山手などにお住まいのお子さんが、通学で苦労されていると聞いて います。現在、通学距離が6キロを超える場合には補助するという基準があり、黒川在住の方の みが対象となっています。そこで、それ以外の方から「じゃあ代わりに自転車登校を可能にして ほしい」という意見が出ている状態です。 また、直接関係はない話になりますが、小・中学生は荷物が非常に多いです。給食制度になって少しだけましになりましたが、中にはタブレットと教科書を一緒に入れている子もいます。さら に今後の体制として、クラブ活動を他の中学校にいっておこなうことも考えられます。 自転車通学の是非は、これまでは主に安全性の観点から全面的に認めていませんでしたが、 子どもを取り巻く環境が変わっている今、改めて検討する時期にきたと考えています。
教育長	今までなぜ自転車通学を認めてこなかったのかというと、まずは安全面が大きいです。次に、 川西の地理的な特徴として高低差があるためでした。ただ、昔と違って今は高校生も電動アシスト付自転車で登下校していますし、現状に合わせて柔軟に見直していくべきかと思います。
市長	モデル校を決めて段階的に導入したり、電動アシスト付自転車の購入費用も高いので、場合によっては補助金等も考える必要があります。現在も、高校生の自転車マナーについて日頃からご意見をいただいている状況です。このテーマは地域との共存の考え方に及ぶ話なので、色々なご意見をいただきたいです。
参加者	私は清和台中学校の付近に住んでいますが、学校のフェンスに「迷惑駐車はやめましょう」という横断幕を2枚貼っているにもかかわらず、送迎の車がずらっと並んでおり、正直、保護者の常識を疑ってしまいます。登下校時は子どもたちがその周りを歩くので、大変危険で困っています。送迎は小学校のときから浸透しているようで、自転車通学を解禁してもこうした送迎が続くのではないでしょうか。 他方、自転車通学が解禁されれば、子どもたちの負担は軽くなるので良いとは思いますが、ヘルメット着用を含むマナーの問題もしっかりと考えるべきだし、走行帯の確保なども必要と思います。

発言者	発 言 内 容 等
市長	どの方法を採るにしても、地域の皆さんのご理解が必要になってきます。全中学校で一斉に、 というより、モデル校を決めた上で、エリアや曜日を決めて少しずつ積み重ねる形になるのかなと 思っています。いずれにしても、今まで議論の俎上にも挙がっていなかったことを検討すべき時 期にきている状態なので、色々なご意見をいただきたいです。
参加者	義務教育なのに、バスや電車代を自費で賄って通う生徒がいること自体、考えられないです。 安全面は当然クリアしないといけませんが、補助金が難しいのであれば、すぐに2学期からでも 導入すべきだと思います。先ほどお話しがあった正門前の駐車問題も緩和されると思います。私 は安全協力員をやっていますが、自転車通学の高校生でもヘルメットを被っている子は見かけ ないので、罰則がない以上、ヘルメット着用は柔軟に見てあげてほしいです。 また、けやき坂から清和台中学校への通学路として、赤松の山を越えるようにできないでしょう か。民有地になるが、今の通学路よりもかなり時間が短縮できるはずです。
教育長	実際に検討してはいるが、安全面等でかなり支障がある状態です。
市長	担当職員が実際に歩いてみたところ、途中かなり狭あいな場所があるとの報告を受けています。整備費用も含めて実現性はかなり低いと考えています。
参加者	道路整備などせず許可さえもらったらいいのではないでしょうか。
教育長	通学路として認める以上、安全性の確保も重要と考えています。また、当該土地周辺の所有者 にも理解を得る必要があるため、難しい面があります。
参加者	以前補導員をしていた実感として、道路の安全面ももちろんですが、不審者対策の面からも、 あの辺りを通学路とするのは危険かなと思います。
市長	我々としては、「通学路」というからには一定の安全性を確保したいと考えています。また、民 有地に委ねるというのも、継続性の面から不安が残ります。
参加者	清和台中学校付近の迷惑駐車の件にしても、保護者は送迎について中学校に公認されているかのような物言いをされました。学校に確認したところ「誤解されている」との説明がありましたが、自転車通学の件とは別に、そのあたりの認識を正す必要があると思います。
参加者	先ほど地域の方々からのご意見がたくさんありましたが、私は子どもの視点で話したいと思います。通学時間が削減できるので私は自転車通学に賛成です。浮いた時間を勉学に費やしたり、家での時間も増えて余裕が生まれます。兵庫県が掲げる「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」の「豊かな心を育む」という理念にも合致します。先ほど別の通学路を用意しては、というお話しもあったが、自転車通学も手段の一つとして有効だと思います。 確かに事故のリスクもあるし、一度にたくさんの通行があると困ると地域の方も思いますので、例えば時間差通学を導入して、学年によって登校時間帯を分けるなどが考えてはどうでしょうか。

発言者	発言內容等
参加者	清和台在住ですが、けやき坂を歩いていると、大きい鞄を抱えて休んでいる学生を見かけます。荷物が重たくて可哀想なので、冒頭の「荷物を減らす」という話もぜひ考えてあげてほしいです。
市長	あらゆる面で学校の運営上のルールも考えていかなければならないと思います。
参加者	市は本当に自転車通学を導入しようとしているのでしょうかを確認するためにきました。真剣に考えてほしいし、期待も持たせてほしいです。実際に子どもたちの通学が大変な状況を分かってほしい。 猪名川町などは自転車通学を一定条件の下で認めているが、知っているのか…。
参加者	今日はそういう場ではないと思います。市長に細かなところを質問して答えてもらう場ではなく、今日は試金石として、今日出た意見を今後の教育の考え方に吸い上げてもらう時間のはずです。
参加者	では猪名川町の条件だけいいます。役場に問い合わせたところ、①猪名川パークタウンを除くエリアは可、②許可証代わりのシールを自転車に貼る、③自転車保険は強制加入、④電動アシスト付き自転車は不可、⑤ヘルメット着用必須という5点の回答を得ました。
市長	検討するつもりがなければ検討するとは言わないです。テーマとして取り上げている時点で、 真摯に向き合おうという姿勢で当然臨んでいます。私や教育長自身は確かに決定権者ですが、 補助機関として現場職員がいる以上、決定権者が全ての現場を見てというマネジメントはあり得ません。 我々としては、まず、「子どもたちに決めさせたい」という思いがあります。その上で、いざ導入するとなった場合どういうふうにすればよいかを中学生と対話したときに聞きましたが、「ヘルメットは必要」、「時間差通学や地域を絞るべき」という声がありました。 猪名川町のケースは把握していませんが、神戸市など、他市の事例は聞いています。地域によって特性がありますので、全てどこかと同じようにとは考えていません。みんなに守ってもらえるルールにするために、学校や子どもたちを含めて、みんなで考えたいと思っています。
教育長	今後、中学生の移動範囲が部活動の社会移行の流れの中で、広がる可能性がありますので、 自転車通学を考える必要があります。仮に導入する場合は、他の自治体のルールを参考にしな がら、市のルールを考える必要がありますし、学校敷地内の駐輪場の設置なども考えないといけ ません。
参加者	何かあったら市や学校、教育委員会が責められるでしょうから、慎重になるのは分かりますが、かつてとは時代が変わっているとも思います。ただ、遠いから「定期代補助」してほしいという声があるようですが、川西のどのエリアに住もうか選ぶときに、親は家族の通学のことなど将来のことまで考えて決めるはずだと思います。これについては「今さら何を言っているのか」と私的には思ってしまいます。
市長	我々も心配しているのは、他の事例では、子どもが少ない地域で近くに学校がない場合が多いと思います。他方で、けやき坂小学校は、子どもの数が多く、自転車通学を認めると、通学路

発言者	発 言 内 容 等
	の交通量が多くなる点を含めて悩んでいました。今回、子どもたちからの声を直接聞けましたので、これをきっかけにさらに検討を進めたいと思います。
参加者	10年以上前にも、自転車通学の有無について議論されたことがあり、当時は認められなかったと聞いています。どのような理由だったのでしょうか。また、なぜ今なのでしょうか。
教育長	当時の具体的な議論を把握しているわけではありませんが、やはり安全面が一番の理由だろうと思います。次に、高低差が多い川西特有の事情です。当時は電動アシスト付自転車もそこまで普及していなかったので、そのあたりが考えられます。また、私が学校現場にいたときにも経験しましたが、子どもの自転車マナーに対する苦情は多かったです。ただ、小学校に勤めていたのに高校生に対する苦情が圧倒的に多かったのですが。 自転車そのものは、通学に限らず普段から乗るものですので、学校として安全指導していくほうが、長期的に見ても意義があると考えています。
市長	交通安全に関する教育は、やるなら高校時代よりも中学時代始めたほうが効果的と考えています。もっと若いうちからみんなでルールを考えていこうよというほうが効果があるかもしれない。
参加者	けやき坂に住む知人から、お子さんが「今日は通学がしんどいから休みます」という日があった と聞き、自転車通学できるようになったらいいねと話してはいました。ただ、いざ解禁されるとなれ ば、危険は伴いますので、安全面を確保できるよう可能な限り考えたいです。
倉見委員	一般論で恐縮ですが、自転車通学を導入する場合、必ず地域の人の協力が必要になってきます。学校運営協議会(コミュニティスクール)もあるので、そういった場での話し合いになると思います。子どもたちのことを思うと悠長なことはできませんが、一方で、協力いただく方との議論なしに進めることは考えられないので、そういったところでの話し合いが重要ではないかと思います。
市長	教育委員会としての姿勢を明確にすることはやっていかないと行けないと思います。個別のルールづくりは地域によって事情も違いますので、地域ごとに決めるのが現実的だと思いますし、必要に応じて自転車置き場の予算化も含めて検討していかないといけません。
市長	【自由テーマ】 今回の2テーマのほかには、部活動の話がありました。いろんな学校で人数が減り成立しないケースが出ていますので、そのあり方についての話があったほか、中学校給食に関して、おかずの量が少ないとか、ふりかけを自宅からもってきたいという声もありました。また、長期休暇では冬休みを長くしてほしいという声もありました。生徒の実感として年末年始は家族行事が多く、生徒自身の自由時間が足りないようです。このほか、自分たちが先生になり授業してみたいという前向きな提案や、平日に休みをほしい、宿題が多すぎるという声もありました。 教育に関しては、皆さんが見てきたまたは感じてきたそれぞれの教育像があると思いますので、それぞれの中で、皆さんから提案などがあればお願いしたいです。
参加者	教育に携わる者として、自責の念を込めながら申し上げます。市内で、学校にに来づらいお 子さんが非常に増えており、非常に悩んでいます。最初のテーマと重なりますが、私は通級指導

発言者	発 言 内 容 等
	教室に従事しているため、学校に来づらい子と話す機会も多いです。その理由は様々で、勉強 が分からない、学校が怖い、一律指導の中のルールの中にしんどさを覚える子などがもいます。 市としてこれからどうしていくのかという見通しについて、一緒に考えていけたらと思います。
教育長	この件は、市長ともよく協議していることです。いわゆる不登校の子どもたちへの対応として、 基本的な考え方は2つあると考えています。一つは、魅力ある学校づくり、もう一つは、子どもたちや保護者が自分たちで選択できる学習の場をつくるということです。 前者は、例えばアセスメント、子どもたちを多角的かつ客観的に見ることができるように。一斉授業だけでなく、子ども主体にした学習形態や自分で課題を見つけて学べるなどです。また、学校運営にも子どもたちが携わるべきではないかという点です。例えば、校則やその他の決まりなどについて、子どもたちがどう捉えていて、このことを子どもたちが発出する場があってよいのではないかといったことです。市も具体策として、現在校内サポートルームという、教室には入れないけどそうした子どもたちが校内で過ごせる場所をつくろうということで、今年度までに全小中学校に設置しています。 後者については、学校に行かないと義務教育できないという制度自体が限界に来ているのではないかと考えています。民間のフリースクールや、本市でいうとセオリア、思い切ったいい方をすると自宅学習を支援して、どう学校教育として捉えていくのかなど学びに関して選択肢をつくることが大切だと思っています。
市長	私や教育長は、不登校の児童・生徒の数を減らそうと思っているのではありません。現実として年間を通じて30日休む児童生徒が、中学校で300人以上いて、小学校でも70人程度います。そういった子どもたちも含めて、校内サポートルームやセオリアなどいろんな選択肢があったとしても、市として子どもたちと何らかの接点を持ち続けることが重要です。これが切れて高校などへ進学すると市として支援することが厳しくなります。現場のサポートは必要なので、現場からも提案いただきたいと思います。
参加者	今、引きこもりの方の学習の方などの支援に NPO 法人として関わっています。そういった方の保護者と話していて、私が「学校はいかなあかんのですか。」と尋ねると「義務教育やから行かなあかんでしょう。」とおいうお考えの方が多いです。そのあたりの意識から考えていかないといけないのかなと思っています。
市長	公教育はサポートが必要な子どもたちとどうアクセスしていくかということだが、不登校も引きこもりの子どもの中でも、保護者としか話せない子どももいれば、コミュニケーションはとれるが出ない子、外出はするが暗いときだけなど個々に異なります。(先ほど申し上げたような)我々の価値観を広めることは重要だなと思うし、また活動内容は教えてほしいです。
参加者	市内の小中学校は、冷たい水をすぐ飲める環境にあるのでしょうか。
教育長	教育委員会主導で一律に設置しているわけではありません。学校側で冷水器を設置している ケースもありますが、基本的に家から水分を持参してもらっているのが現実です。
参加者	持参といっても500mℓ程度でしょう。学校の水道水を、生徒は飲みたいと思う子どももいると思うが、その辺りの子どもの意識はどうでしょうか。

発言者	発 言 内 容 等
教育長	上下水道局から飲料可と聞いていますが、反応は半々と思います。このことは保護者に通知しています。
参加者	水道水は冷たいですか。
教育長	感じ方に個人差はありますが、冷たいとはいえないかもしれないです。
参加者	直結給水なのか受水槽経由なのかはどうでしょうか。
教育長	学校によりどちらの形態もあります。
参加者	水飲み場をつくるよう議会でもいわれていると思いますが、やらないのでしょうか。
教育長	ー案だと思っていますが、現在の施設が使える状況ですので、新たに予算を入れて水飲み場として整備するというのは、他の整備との兼ね合い上、優先順位は低いです。
参加者	せめて衛生上の観点から、受水槽の学校は直結給水に変更することは考えないのでしょうか。
市長	水質を測定していますが、両者の安全性に差はなく、いずれも飲水できることを確認しています。
参加者	これは提案ですが、冷蔵庫を設置するなどいつでも冷水が飲めるような環境を整備してほしいです。
参加者	給食について質問です。アレルギーのある子どもたちへの配慮はありますか。
教育長	小学校の自校調理方式では卵のみです。中学校はセンター方式で、28品目の対応が可能です。小学校のアレルギー対応を拡充しようとすると、ラインを変える必要があり、今より広いスペースが必要になるので、現状で精一杯の状況です。
参加者	不登校、引きこもりの子ども本人やその保護者と学校のコンタクトについて、個々の実態をどの程度把握して、どの程度フォローしているのでしょうか。
教育長	不登校のその理由や背景は実際多岐にわたり、集団教育がしんどいとか、自分自身でも理由がわからないという子どものほか、中には福祉的な施策が必要な方もいますので、その場合は福祉部局とも連携が必要な場合があります。 連絡自体は、学校側が定期的に連絡しており、報告も届いています。一方、家庭訪問含めて連絡が取りにくい家庭もあり、ポスティングでしか対応できないケースがあるのも事実です。現在は、オンラインが普及したのが大きいと思います。割合は低いですが、自分の顔を出さずに自宅などの遠隔から授業を受けたり、オンラインによりコンタクトがとれているケースもあり、選択肢がふえています。 傾向としては、増加傾向ですので新規に不登校になっている児童生徒が多く、小学校は全国平均より少し低く、中学校が少し高い状況です。特に、小学生が増えており、低年齢化、小学校1年生でも増えています。

発言者	発 言 内 容 等
参加者	福祉との連携について、具体的にどういうことをされているのですか。
	また、連絡が取れていない家庭にはどのように考えているのでしょうか。
教育長	学校では、相談日を決めてスクールカウンセラーにより対応しているほか、こども若者相談セ
	ンターでも相談乗れるようにしています。また、スクールソーシャルワーカーもおり、子どもだけで
	はなく家庭にも入り状況を把握し、どういった支援を行えば良いか考えながら活動を行っています。
	^。 これらは今までは教員がやっていましたが、専門性・継続性の面から懸念がありましたので、学
	校とチームを組んで連携してやっています。
市長	今までは全部先生がやっていましたが、先生がすべての福祉サービスに詳しいわけではない
	です。また、相談は原則保護者を通すことが多いですが、直接子どもたちにもアクセスできたり、
	しやすくなるようにも取り組んでいます。すぐに成果が出る話ではないので、粘り強く取り組んで
	いきたいです。
参加者	小学校の統廃合について、現状の児童数をみると統合しかないと思っています。R6年度は性
	急としてもR7年度にすべきではないでしょうか。意気込みを教えてほしいです。
教育長	クラスが減るから授業ができないというわけではないが、同じクラスでずっとやっていくので、人
	間関係面や学校運営上教職員の立場から見ても、1学年を1人で受け持つのは相談先もなく負
	担が大きくリスクはあると思います。一方で、地域や保護者の理解、何より子どもの意見も聞かな
	ければならず、市全体でも話をする必要もあり広くご意見をいただくべきものだと考えています。
市長	こういった問題を考える上で、教育大綱の教育の中でこうあるべき、提供すべき教育の質はこ
	うあるべきことを考え、めざす教育を決める。そして、めざすことに対して現状はどうなんだという
	検討順序だと思います。統廃合は手段なので、これが手段として最適であれば統廃合すべきで
	すし、別の手段があるならばそれをやっていく。ただ、単学級の問題は先生がすべてひとりという
	こと、これにより教育の質に問題が生まれかねないところは、我々も問題認識をもっています。
参加者	引きこもりの話です。義務教育中に関われる期間が限られています。その後は分かりづらいで
	す。そこをフォローしないと、市の活力を生み出すことは難しいです。ある書籍で読んだが、15
	歳が一つの分岐点としており、その中で今できることは何だろうかと考えている。どこか1つの機
	関に投げるのではなく協働していくことが大切です。また、授業改善や特別支援教育も根幹を担
	うと考えています。
市長	最後に、教育委員からご意見をお願いします。
坂本委員	不登校については思うところがあります。子どもが行きにくくなったとき、親はものすごく不安に
	なります。今、校内サポートルームができたことで、学校に行けいている子がいたりしています。
	加えて、地域のイベントに参加できているケースもありますので、学校だけでなく、地域のイベント
	に参加するなど、地域にも居場所があればいいなと思います。私も実例などを見聞きし、自分も
	可能な限り協力していきたいと思っています。
倉見委員	教育分野はほかと違い、誰もが経験したことがあるので、皆さんが程度の差こそあれ、色々な

発 言 内 容 等
考えをお持ちの分野です。ただし、要望があっても予算が湯水のようにあるわけではなく、優先
順位をつけなければならない。これをどのように考えるかということが重要だと思います。
今、学校教育は分岐点にあると思っています。
ひとつはコロナ禍の状況、もうひとつは今年度からのこども基本法の成立があります。
考えてみると、これまでは子どもの意見を聞く場面がこれまで本当に少なかったです。コロナ
禍でも多くの決断する場面があり、やむを得ないところもありましたが、子どもの心情を把握する
ことが足りていなかったかなと思っています。市教委としては、そういう子どもが意見を発出できる
場面をつくる。ただ、それは多数決で決めてしまうものではなく、意見の違いを超えて、子どもた
ちで意見をまとめ、提案する力を身につけてほしいと思います。
昨年度、中学生全員に自分たちの教育課程をどう思うかについて、掃除や休み時間のことなど
アンケートをとりました。しかし、残念なことに回答率が30%でした。これは、これまでそういった機会が少なかったことや、子ども自身で発出してどうなるのかという面があったのではないかと思
います。時間がかかることではありますが、耳を傾け、反映できるように取り組む必要があると思
います。
たくさんの発言をいただき、ありがとうございました。
これから教育大綱を策定をするということで、今日議論したところのエッセンスは重要であり、こ
れをまとめ上げていきたいと思っています。
最後にお願いがあります。教育大綱をつくる作業は、我々が一度つくったものを皆さんに提示
させていただいて意見をいただくパブリックコメントという機会があります。その際には、足りない
視点などがあればご意見をいただければありがたいです。
また、教育を行う中で、教員の働き方改革も含めて、学校、教員だけではできないことがありませ、より、大学はない。
す。むしろ、地域の皆さんと子どもたちを育てていく、みんなで学校をつくっていくという視点が必要です。それぞれの関わり方は色々だと思います。学校でも学校運営協議会を設置し、学校の
要じゅ。それでれの関わり方は巴々たと思います。子校でも子校連貫励議云を設置し、子校の運営をみんなで話し合う場所も全市で広げていきたいと考えています。これからも協力をお願い
といです。